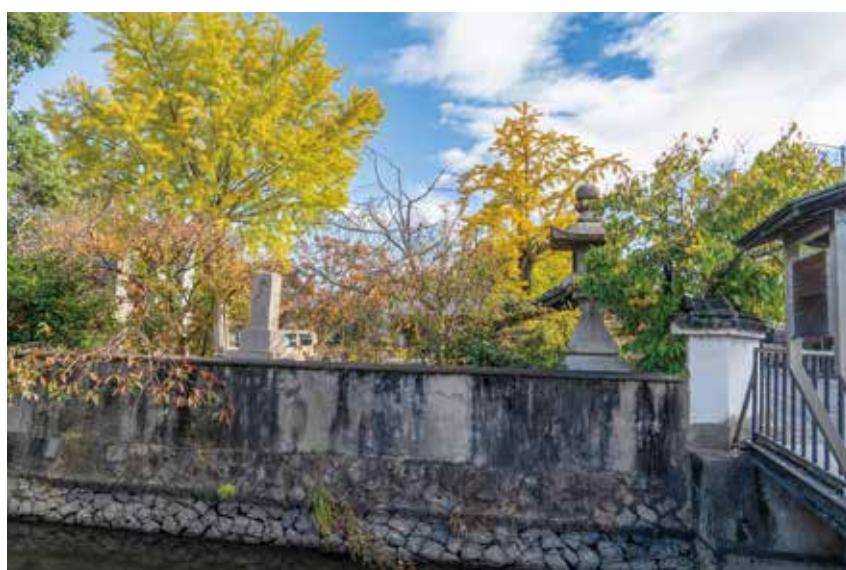


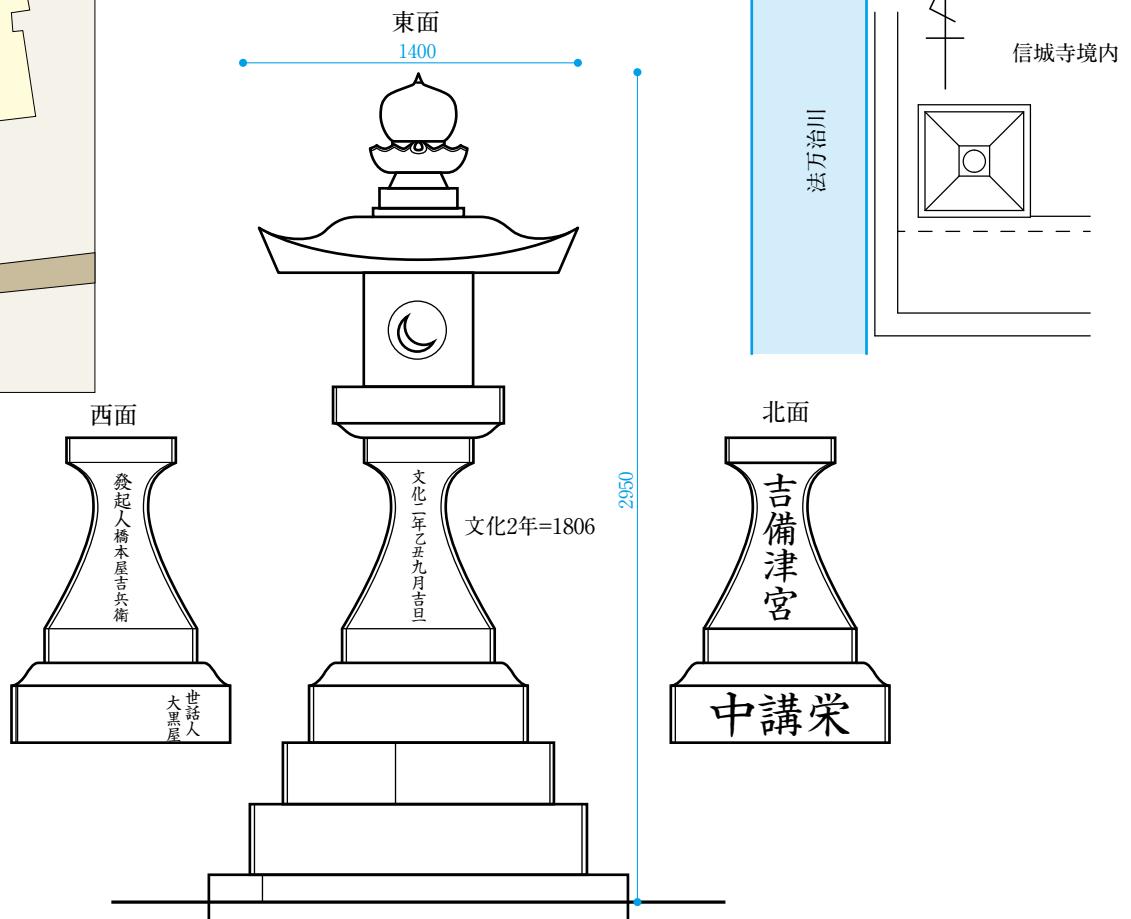
46 常夜灯(法万治川)

信城寺境内 (庭瀬524)



常夜灯跡（信城寺境内に移設）
道標とならんで、交通施設として役かっていたと思われる
ものに、常夜灯があります。左の写真は、撫川と庭瀬のさかいで
をなす境川の撫川寄り、北側橋詰めにあった常夜灯です。最
上部の宝珠を加えれば、地上総高四メートルに余る大きな常
夜灯です。軸石の三面に「吉備津宮」「文化」年乙丑九月吉
旦」（八〇五年）「発起人橋本屋吉兵衛」の銘があり、四段
の台石の上段には「世話人大黒屋」「榮講申」とあります。
当時は、暗夜の道案内をなし、遠くからの光明をめあて
として、道ゆく人々の安全を守ることとなつたことでしょう。
この常夜灯は、歩道を設けるために撤去され、その説明板が
ある現在地より信城寺の境内に移設されました。

出典—吉備町誌より



文化二年(1806)に建立。もとは法万寺川西岸に在ったものを歩道新設工事により移転した。橋本屋、大黒屋とも狭川町の廻船問屋で、須佐之男神社の玉垣にも寄進者の名がある。作品の精度は最も高く、特にコーナーの加工は手が込んでいて美しく機能的。



移設前の様子(昭和48年ごろ)

